# 【表紙】

 【提出書類】
 公開買付届出書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【届出者の名称】 日本空港ビルデング株式会社

【届出者の所在地】 東京都大田区羽田空港三丁目 3 番 2 号 第 1 旅客ターミナルビル 東京都大田区羽田空港三丁目 3 番 2 号 第 1 旅客ターミナルビル

【電話番号】 03 (5757)8030

【事務連絡者氏名】専務取締役 石黒 正吉【代理人の氏名又は名称】該当事項はありません。【代理人の住所又は所在地】該当事項はありません。【最寄りの連絡場所】該当事項はありません。【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日本空港ビルデング株式会社

(東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1)本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。)、「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含む。)、「府令」とは発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号。その後の改正を含む。)のことを示します。
- (注2)本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずし も一致しません。
- (注3)本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指す ものとします。
- (注4)本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

## 第1【公開買付要項】

1 【 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類 】 普通株式

## 2 【買付け等の目的】

当社は、平成21年2月25日の取締役会において取締役会の機能強化及び経営の効率化、迅速化を目的として執行役員制度を導入することを決議し、コーポレートガバナンスの強化を図ってまいりました。また、これと並行して、当社は、平成19年5月16日に策定した中期経営計画において目標とする経営指標としてROEを採用するなど、資本効率の改善についても検討してまいりました。とりわけ、自己資本比率が平成21年3月末現在で64.5%に達するなど同業他社との比較においても高水準となる財務状況の下、かねてより投資家の皆様からのご意見を伺いながら、資本負債比率の見直しについて検討しておりました。また、大株主であるインターナショナルインフラストラクチャーホールディングスリミテッドエムエージャパンエクイティーズ(注)からも当該趣旨に関して賛同を得たことから、当社は、平成21年5月19日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の当社第65回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の承認を条件として、当社の資本効率の改善及びROEの向上を目的として自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

当該自己株式取得については、資本効率の改善を主眼におきながら、高い自己資本比率を維持するなど財務の健全性及び安 定性にも配慮しつつ、長期的な視野にたった資本政策の観点から買付予定数を22,000,000株(発行済株式総数(自己株式を 除く)に対する割合21.90%(小数点以下第三位を四捨五入))とすることといたしました。当該自己株式取得は、当社とし て、初の本格的な自己株式取得となること及びその規模の大きさに鑑み、株主の皆様のご承認を得ることが適切であると判 断し、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式取得の内容(取得し うる株式の総数、取得価額の総額、取得期間)について本定時株主総会において株主の皆様の承認を得られることを条件と することといたしました。また、当該自己株式取得の手法については、透明性・公平性及び市場における取引状況等を総合的 に判断し、発行者による上場株券等の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の方法によることとし、その買付価 格については、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場株価を重視いたしまし た。その上で、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける株主の利益を尊重する視点にたって、資産の社外流出をで きる限り抑えるべく、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、イ ンターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズとの協議 を踏まえ、1株当たり1,000円といたしました。インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッ ド エムエー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株であ る、20,000,400株をもって、本公開買付けに応募することの内諾を平成21年5月19日付で得ております。なお、本公開買付け の結果によっては、インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エク イティーズは当社の主要株主でなくなる可能性がありますが、本公開買付け後に予定している公開買付けの結果報告時に開 示いたします。

今回、買付け等に要する資金は全額借入金により充当いたしますが、当該借入金は一時的(ブリッジ)なものであり、その一部を本公開買付け後に中長期借入金(タームローン)に切り替える際に、その他の部分について自己資金も使用する予定です。なお、その取得資金の全てを借入金でまかなったとしても、当社の自己資本比率は5割超を維持する見込みであり、本公開買付けが成立し買付予定数の株式を取得した場合においても当社財務の健全性及び安定性を維持し、借入余力を十分に確保することが可能です。また、本公開買付けが成立し買付予定数の株式を取得した場合には、当社のROEは約0.3%向上する見込みです(平成21年3月期ROEは3.3%)。なお、取得後の自己株式の一定割合については、発行済株式総数を減少させ株主利益の増加を図ることを目的に消却する予定ですが、詳細は未定であり、具体的に決定した場合は速やかに開示いたします。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成21年5月19日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について本定時株主総会において株主の皆様の承認が得られることを条件として、本公開買付けにより自己株式の取得を行うことを決議し、平成21年6月26日開催の本定時株主総会において、自己株式の取得に係る事項についての承認が得られたことを受け、平成21年6月30日より本公開買付けを行うことといたしました。

(注) インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティー ズは、平成21年3月末現在の株主名簿より記載しており、マコーリー バンク リミテッド クライアント カスト ディ アカウントから登録名を変更しております。なお、インターナショナル・インフラストラクチャー・ホール ディングス・ビー・ヴィー(以下「IIH」といいます。)が平成19年10月24日に提出した大量保有の変更報告 書(No.8)によれば、実質株主はIIHであり、IIHはマッコーリー・エアポーツ・リミテッドが75.1%を、マッコーリー・バンク・リミテッドが24.9%を間接的に保有しております。

## 3【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

# (1)【発行済株式の総数】

100,540,000株(平成21年6月30日現在)

#### (2)【株主総会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)	
普通株式	22,000,000	22,000,000,000	

(注) 取得する株式総数の発行済株式の総数に占める割合は、21.88%であります。(小数点以下第三位を四捨五入)

### (3)【取締役会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)	

### (4)【その他()】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

### (5)【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)	

## 4【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

## (1)【買付け等の期間】

	( ) 2501317 5 9701-52		
買付け等の期間 平成21年6月30日(火曜日)から平成		平成21年6月30日(火曜日)から平成21年7月28日(火曜日)まで(20営業日)	
	公告日	平成21年6月30日(火曜日)	
	公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)	

# (2)【買付け等の価格等】

当社は、かねてより投資家の皆様からのご意見を伺いながら、資本負債比率の見直しに ついて検討しておりましたが、平成21年5月19日開催の取締役会において、本定時株主総 会の承認を条件として、当社の資本効率の改善及びROEの向上を目的として自己株式 の取得を行うことを決定いたしました。

当該自己株式取得については、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用され る同法第156条第1項に基づき、自己株式取得の内容(取得しうる株式の総数、取得価額 の総額、取得期間)について平成21年6月26日開催の本定時株主総会において株主の皆 様の承認を得られることを条件とすることとし、その手法については公開買付けの方法 によることといたしました。

当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社のフィナンシャル・アドバイザーで あるみずほ証券から、DCF法に基づいて算定される当社株式の1株当たりの株式価値 の範囲について、1,236円~1,503円である旨の報告を平成21年5月19日付で受けており ます。みずほ証券は当社株式価値の算定に際して、当社より提供を受けた情報及び公開情 報が正確かつ完全であること、当社株式価値の算定に重大な影響を与える事実でみずほ 証券に対して未開示の事実は無いこと等の種々の前提をおいており、かつ個別の資産・ 負債について独自の評価又は査定を行っておらず、当社株式価値が対象株式の流動性に 及ぼす影響、及び財務的な見地については意見を述べておりません。また当社の財務見通 しについては、当社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき、合理的に準備

・作成されたことを前提としております。

このような報告も取得した上で、当社は、本公開買付価格については、上場会社の行う自 己株式の取得が一般的に金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることを勘 案し、当社の市場価格を最優先に検討いたしました。また、当社株式の適正な時価を算定 するためには、過去一定期間の当社市場株価の推移を勘案して決定することといたしま した。東京証券取引所第一部における、当社株式の平成21年5月19日までの過去1ヶ月間 の終値の単純平均値は1,000円(小数点以下を四捨五入。以下同じ。)、同3ヶ月間の終値 の単純平均値は1,034円、同6ヶ月間の終値の単純平均値は1,065円になります。

当社は、上記の市場価格に加え、本公開買付けに応募せずに当社株式を保有し続ける株 主の利益を尊重する視点にたって、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、一定の期間 の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、 当社の大株主であるインターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズとの協議も踏まえ、最終的に平成21年5 月19日開催の取締役会において、1,000円をもって本公開買付価格とすることを決定いた しました。本公開買付価格は、上記平成21年5月19日までの過去1ヶ月間の終値の単純平 均値と同水準、同3ヶ月間の終値の単純平均値から3.2%(小数点以下第二位を四捨五 入。以下同じ。)、同6ヶ月間の終値の単純平均値から6.1%のディスカウントを行った金 額となります。

### (3)【買付予定の上場株券等の数】

株式の種類	株式の種類 買付予定数		計
普通株式	22,000,000 (株)	(株)	22,000,000 (株)
合計	22,000,000 (株)	(株)	22,000,000 (株)

- (注1)応募株券等の数の合計が買付予定数(22,000,000株)を超えないときは、応募株券等の全部の買付けを行います。応募 株券等の数の合計が買付予定数を超えるときは、その超える部分の買付けは行わないものとし、法第27条の22の2第2 項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る 受渡しその他の決済を行います。
- (注2)単元未満株式についても本公開買付けの対象としています。

# 算定の経緯

5【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

#### 6【応募及び契約の解除の方法】

#### (1)【応募の方法】

公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

本公開買付けに応募する際には、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の末日の15時までに、公開買付代理人の本店又は全国各支店において応募してください。

本公開買付けに係る応募の受付けにあたっては、本公開買付けに応募する株主(以下「応募株主等」といいます。)が、公開買付代理人に証券取引口座を開設した上、応募する予定の株券等を当該証券取引口座に記録している必要があります。本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付けは行われません。また、本公開買付けにおいては、当社指定の株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社)の特別口座に記録されている株券等をもって本公開買付けに応募することはできません。応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された証券取引口座又は株主名簿管理人の特別口座に記載又は記録されている場合は、応募に先立ち、公開買付代理人に開設した証券取引口座への振替手続を完了していただく必要があります。(注1)応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意ください。

公開買付代理人に口座を開設しておられない応募株主等には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類(注2)が必要になります。なお、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。

上記 の応募株券等の振替手続及び上記 の口座の新規開設には一定の日数を要する場合がありますのでご注意ください。

外国の居住者である株主 (法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

日本の居住者である個人株主の場合、買い付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注3)

法人株主の場合は、みなし配当課税として、本公開買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則としてその7%に相当する金額が源泉徴収されます。また、本人確認書類(注2)をご提出いただくことになります。

応募の受付けに際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込みの受付票が交付されます。

(注1) 当社指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振替える手続きに ついて

当社指定の株主名簿管理人の特別口座から公開買付代理人の証券取引口座に株券等の記録を振り替える手続きを公開買付代理人経由で行う場合は、当該株主名簿管理人に届け出ている個人情報と同一の情報が記載された「振替申請書」による申請が必要となります。詳細については、公開買付代理人又は当該株主名簿管理人にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

### (注2)本人確認書類について

公開買付代理人において新規に口座を開設される場合又は日本国内の常任代理人を通じて応募する外国人株主の場合には、次の本人確認書類が必要になります。本人確認書類等の詳細については、公開買付代理人へお問い合わせください。

個人......住民票の写し(6ヶ月以内に作成されたもの)、健康保険証、運転免許証等(氏名、住所、生年月日全てを確認できるもの)。

法人......登記事項証明書、官公庁から発行された書類等(6ヶ月以内に作成されたもので名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの)。

法人自体の本人確認に加え、取引担当者(当該法人の代表者が取引する場合はその代表者) 個人の本人確認が必要となります。 外国人株主……常任代理人に係る上記本人確認書類及び常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書(当該外国人株主の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の住所地の記載のあるものに限ります。)の写し並びに常任代理人が金融機関以外の場合には、日本国政府の承認した外国政府若しくは権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注3)日本の居住者の株式等の譲渡所得に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。本公開買付けへの応募による売却につきましても、通常の金融商品取引業者を通じた売却として取り扱われることとなります。税務上の具体的なご質問等につきましては、税理士などの専門家にご確認いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

#### (2)【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時までに、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店に公開買付応募申込みの受付票を添付の上、解除書面(公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面)を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が公開買付代理人に交付され、又は到達した時に効力を生じます。したがって、解除書面を送付する場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時までに公開買付代理人に到達しなければ解除できないことにご注意ください。

#### 解除書面を受領する権限を有する者

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 (その他みずほ証券株式会社全国各支店)

#### (3)【上場株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2)契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「8 決済の方法」の「(4)上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

## 7【買付け等に要する資金】

### (1)【買付け等に要する資金】

買付代金(円)(a)	22,000,000,000円
買付手数料(b)	45,000,000円
その他(c)	5,000,000円
合計(a) + (b) + (c)	22,050,000,000円

- (注1)「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(22,000,000株)に1株当たりの本公開買付価格を乗じた金額を記載しています。
- (注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。
- (注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告に要する費用及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費等の諸費 用につき、その見積額を記載しています。
- (注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。
- (注5)上記金額には、消費税及び地方消費税は含んでいません。

#### (2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

届出日以後に借入を予定している資金

借入先	の業種	借入先の名称	借入契約の内容	金額
金融機関	銀行	株式会社みずほコーポレート 銀行 (東京都千代田区丸の内一丁 目3番3号)	買付け等に要する資金相当額 の借入(注)	13,230,000,000円
金融機関	銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 (東京都千代田区丸の内二丁 目7番1号)	買付け等に要する資金相当額 の借入(注)	8,820,000,000円
合計			22,050,000,000円	

(注) 借入の具体的な時期、方法、利率等の詳細については、別途協議の上定めるものとします。なお、公開買付者は、上記金額の融資の裏づけとして、株式会社みずほコーポレート銀行から13,230,000千円を限度として、株式会社三菱東京UFJ銀行から8,820,000千円を限度として融資を行う用意がある旨の証明書を取得しています。

## 8【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

### (2)【決済の開始日】

平成21年8月3日(月曜日)

## (3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額(注)を差し引いた金額を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

(注) 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

### (イ)個人株主の場合

買付代金と買付けられた株式に係る取得価額との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。

#### (口)法人株主の場合

みなし配当課税に係る源泉徴収税額(本公開買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則として、その7%に相当する金額)が差し引かれます。なお、外国人株主のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する

株主は、公開買付期間の末日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

#### (4)【上場株券等の返還方法】

後記「9 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容」又は「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等を買い付けないこととなった場合には、公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を決済の開始日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後、速やかに応募が行われた直前の状態に戻します。

#### 9【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の数の合計が買付予定数(22,000,000株)を超えるときは、その超える部分の買付けは行わないものとし、府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方法により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たないときは、買付予定数を超えない範囲で、四捨五入の結果切り捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元の応募株券等の追加買付け(追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数まで)を行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により追加買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を超えない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により追加買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えるときは、買付予定数を超えない株数となるまで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとします。ただし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等のうち一部の応募株主等のみから、この方法により買付株数を減少させるだけで買付予定数を下回ることとなる場合には、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定します。

#### (2) 【公開買付けの撤回等の開示の方法】

当社は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の11第1項但書に基づき、公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

#### (3)【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2)契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、当社は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求しません。また、応募株券等の返還に要する費用も当社の負担とします。

#### (4)【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

#### (5)【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

#### (6)【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第14条の3の4第6項及び同第9条の4並びに府令第19条の2に規定する方法により公表します。

#### (7)【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。)を利用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記の方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において、若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けできません。本公開買付けへの応募に際し、応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報(その写しを含みます。)も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付け若しくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段(ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。)又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと(当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。)。

インターナショナル インフラストラクチャー ホールディングス リミテッド エムエー ジャパン エクイティーズからは、当社が本公開買付けを開始した場合には、その保有する当社株式全株である、20,000,400株をもって、本公開買付けに応募することの内諾を得ております。

# 第2【公開買付者の状況】

# 1【発行者の概要】

# (1)【発行者の沿革】

年月	沿革
昭和28年7月	羽田飛行場は、昭和27年7月1日連合国から返還され、その名称を「東京国際空港」と改められ
	民間航空の拠点として再発足いたしました。当時、東京国際空港はわが国の有する唯一の国際空
	港であり、乗降旅客も年間約3万人に達し、将来ますますその利用度が増加することは明らかで
	ありましたが、一方、その地位の重要性にもかかわらず空港の施設の中、特に重要なターミナル
	ビルは二十数年前に建設されたもので、極度に狭く非効率的で実情に適しないものでありまし
	た。かかる情勢のもとに、政府は空港整備を推進することとなりましたが、ターミナルビルの建
	設については、諸般の事情から民間資本により建設することとなりました。昭和28年1月運輸大
	臣の方針に基づき、民間資本による新ターミナルビル建設のため、資本金1億5千万円をもって
	日本空港ビルデング株式会社を設立いたしました。
昭和30年5月	東京国際空港ターミナルビル開館、営業開始
昭和47年1月	日本かまぶろ観光株式会社(現 株式会社日本空港ロジテム 連結子会社)を設立
昭和49年5月	日本空港技術サービス株式会社(現 株式会社エアポートマックス 連結子会社)を設立
昭和53年3月	新東京国際空港(現 成田国際空港)開港に伴い成田営業所開設
昭和54年10月	本社を東京都千代田区丸の内に移転
昭和63年2月	東京エアポートレストラン株式会社、コスモ企業株式会社及び国際協商株式会社の株式を追加
	取得し、連結子会社といたしました。
平成2年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成 5 年 1 月	株式会社ビッグウイング (現 連結子会社)を設立
平成5年9月	東京国際空港第 1 旅客ターミナルビル開館
平成6年6月	関西国際空港開港に伴い大阪事業所(現 大阪営業所)開設
平成10年3月	東京国際空港新国際線旅客ターミナルビル開館
平成11年7月	日本空港テクノ株式会社(現 連結子会社)を設立
平成16年7月	本社を東京都大田区羽田空港第 1 旅客ターミナルビルに移転
平成16年7月	株式会社羽田エアポートエンタープライズ(現 連結子会社)及び株式会社成田エアポートエ
	ンタープライズ(現 連結子会社)を設立
平成16年12月	東京国際空港第2旅客ターミナルビル開館
平成17年2月	中部国際空港開港に伴い中部営業所開設
平成18年 6 月	東京国際空港ターミナル株式会社(現 関連会社)を共同出資により設立
平成19年2月	東京国際空港第2ターミナル増築部分(南ピア)開館
平成19年4月	羽田エアポートセキュリティー株式会社 (現 連結子会社)及び羽田旅客サービス株式会社
	(現 連結子会社)を設立

### (2)【発行者の目的及び事業の内容】

#### 発行者の目的

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 空港ターミナル・ビルデングの所有及び経営
- (2) 航空事業者、航空旅客及び航空貨物に対する役務の提供
- (3) 航空思想の普及、観光に関する事業
- (4)物品販売業
- (5) 酒類、煙草、雑貨、香水、化粧品、時計及び機械類の輸出入業
- (6) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類及び薬品の販売
- (7) 飲食、喫茶業
- (8) 損害保険代理業
- (9) 旅行業
- (10)貸自動車業
- (11) 駐車場業
- (12) 倉庫業
- (13) 広告の企画、管理及び代理業務
- (14) 不動産の賃貸、売買、管理、仲介及び鑑定
- (15) 建築、設備及び土木の設計、管理及び請負
- (16) 建物の管理、警備並びに建物附帯設備の運転、保守及び管理
- (17) 労働者派遣事業
- (18) 有料職業紹介事業
- (19) 前各号に附帯する一切の事業

#### 事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(日本空港ビルデング株式会社)及び子会社18社、関連会社9社か ら構成されており、東京国際空港(羽田)において旅客ターミナルビルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供 を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業を営んでおります。

また、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港において物品販売業等を営んでおります。当社、子会社及び関連会 社の企業集団における位置づけと事業内容は次のとおりであります。

施設管理運営業.......当社は、東京国際空港(羽田)において旅客ターミナルビルの施設管理運営業を行っており、

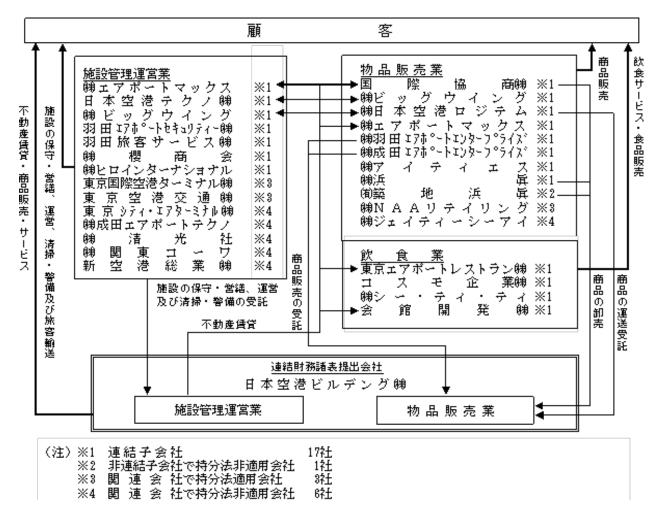
主に航空会社を中心とする航空関連企業に施設を賃貸しております。これに付随して、子会社 である株式会社エアポートマックスほか3社及び関連会社6社は、空港ターミナル施設等の保 守・営繕、運営、清掃及び旅客輸送を行っております。また、子会社である株式会社ビッグウイ ングほか2社は、空港ターミナルにおける広告代理業及び旅客サービス等の役務の提供を行っ ております。関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社は、東京国際空港国際線地区旅 客ターミナルビル等整備・運営事業に係る特別目的会社として設立されました。

物品販売業…………当社及び子会社である国際協商株式会社ほか7社及び関連会社2社は、物品販売業を行ってお り、主として東京国際空港(羽田)及び成田国際空港並びに関西国際空港を中心に航空旅客等 への商品販売及び中部国際空港をはじめ空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売等を 行っております。

> これに付随して、子会社である株式会社日本空港ロジテムは、商品の運送、倉庫管理等を行って おります.

飲食業……………子会社である東京エアポートレストラン株式会社ほか1社は、東京国際空港(羽田)及び成田 国際空港の利用者等に対する飲食サービスの提供を行っております。また、子会社であるコス モ企業株式会社ほか1社は、成田国際空港において国際線航空会社に対する機内食の製造・販 売及び冷凍食品の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



グループ全体のガバナンス向上・強化の観点から、平成21年7月1日付けで次のとおり子会社の統合を行う予定であります。

- ・株式会社エアポートマックス及び日本空港テクノ株式会社の統合(新社名は日本空港テクノ株式会社)
- ・株式会社羽田エアポートエンタープライズ及び株式会社成田エアポートエンタープライズの統合(新社名は株式会 社羽田エアポートエンタープライズ)

#### (3)【資本金の額及び発行済株式の総数】

(平成21年6月30日現在)

資本金の額(円)	発行済株式の総数(株)	
17,489,200,000	100,540,000	

## 2【経理の状況】

## 1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第63期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第64期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第65期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第63期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表については、みすず監査法人により監査を受け、また、法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第65期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

また、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第63期連結会計年度 みすず監査法人 第64期連結会計年度 新日本監査法人

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	19,128	16,149	15,910
売掛金	7,633	6,353	5,456
有価証券	2,096	1,998	2,549
たな卸資産	3,682	3,920	-
商品及び製品	-	-	3,895
原材料及び貯蔵品 繰延税金資産	1 120	1 172	70 1,093
深延悦並員性 その他	1,130 1,445	1,172 1,148	1,093
貸倒引当金	7	57	1,341
流動資産合計 (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	35,110	30,684	30,274
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	229,360	236,345	240,994
減価償却累計額及び減損損失累計額	106,259	118,376	130,525
建物及び構築物(純額)	123,100	117,969	110,468
機械装置及び運搬具	9,944	10,341	10,587
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,717	8,172	8,707
機械装置及び運搬具(純額)	2,226	2,168	1,879
土地	7,448	8,612	10,578
建設仮勘定	884	524	6,972
その他	18,827	19,832	20,497
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,413	14,112	15,631
その他(純額)	6,414	5,720	4,865
有形固定資産合計	140,074	134,994	134,764
無形固定資産	681	697	616
投資その他の資産			
投資有価証券	13,155	1, 2 13,823	1, 2 8,847
繰延税金資産	6,047	7,035	8,406
その他	2,090	1,890	3,454
投資その他の資産合計	21,293	22,749	20,709
固定資産合計	162,049	158,441	156,090
資産合計	197,160	189,126	186,364

	第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
金件買	5,209	4,897	4,274
短期借入金	9,598	9,929	9,324
未払法人税等	2,859	2,509	2,009
賞与引当金	808	890	868
役員賞与引当金	192	196	170
その他	11,413	9,765	9,018
流動負債合計	30,083	28,188	25,665
固定負債			
長期借入金	32,406	24,544	1, 4 26,290
退職給付引当金	8,652	8,422	4,897
役員退職慰労引当金	1,388	1,210	1,383
その他	5,246	5,060	5,570
固定負債合計	47,693	39,238	38,141
負債合計	77,777	67,426	63,807
純資産の部			
株主資本			
資本金	17,489	17,489	17,489
資本剰余金	21,309	21,309	21,310
利益剰余金	74,887	78,086	80,611
自己株式	77	79	80
株主資本合計	113,609	116,805	119,330
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	2,609	1,835	974
繰延ヘッジ損益	34	34	24
評価・換算差額等合計	2,575	1,800	950
少数株主持分	3,198	3,093	2,276
純資産合計	119,382	121,699	122,557
負債純資産合計	197,160	189,126	186,364

# 【連結損益計算書】

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益			
家賃収入	13,873	14,159	14,285
施設利用料収入	14,476	15,665	15,951
その他の収入	8,632	8,758	9,054
商品売上高	80,032	85,300	78,084
飲食売上高	15,502	15,517	14,930
営業収益合計	132,518	139,401	132,307
売上原価			
商品売上原価	58,382	62,470	57,297
飲食売上原価	7,336	7,865	7,815
売上原価合計	65,719	70,335	65,113
営業総利益	66,799	69,065	67,193
販売費及び一般管理費			
従業員給料	7,053	7,502	7,707
賞与引当金繰入額	1,016	863	838
役員賞与引当金繰入額	192	196	170
退職給付費用	755	724	736
役員退職慰労引当金繰入額	251	244	247
賃借料	8,839	8,278	7,730
業務委託費	7,521	8,066	8,200
減価償却費	14,591	15,157	15,106
その他の経費	19,521	20,309	20,057
販売費及び一般管理費合計	59,743	61,343	60,795
営業利益	7,055	7,721	6,397
営業外収益			
受取利息	21	38	57
受取配当金	110	120	157
持分法による投資利益	-	122	148
工事負担金	-	276	-
報奨金	130	126	-
雑収入	806	693	1,008
営業外収益合計	1,069	1,377	1,372
営業外費用			
支払利息	1,055	931	767
持分法による投資損失	107	-	-
固定資産除却損	100	226	145
雑支出	113	104	92
営業外費用合計	1,377	1,263	1,005
経常利益	6,747	7,836	6,764

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益			
退職給付信託設定益	-	-	705
前期損益修正益	-	109	-
投資有価証券売却益		51	-
特別利益合計	-	161	705
特別損失			
投資有価証券評価損	-	-	312
その他の投資評価損	1	-	8
たな卸資産廃棄損	-	8	-
固定資産除却損	796	-	-
減損損失	3 193	-	-
特別損失合計	991	8	321
税金等調整前当期純利益	5,756	7,988	7,148
法人税、住民税及び事業税	3,871	4,270	3,922
法人税等調整額	601	371	806
法人税等合計	3,270	3,898	3,116
少数株主利益又は少数株主損失( )	2	61	49
当期純利益	2,482	4,151	3,981

# 【連結株主資本等変動計算書】

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	17,489	17,489	17,489
当期变動額			
当期变動額合計	<u> </u>	-	-
当期末残高	17,489	17,489	17,489
資本剰余金			
前期末残高	21,309	21,309	21,309
当期変動額			
自己株式の処分	0	0	(
当期変動額合計	0	0	
当期末残高	21,309	21,309	21,31
利益剰余金			
前期末残高	73,562	74,887	78,08
当期変動額			
剰余金の配当	1,004	1,004	1,45
取締役賞与	153	-	•
当期純利益	2,482	4,151	3,98
持分法の適用範囲の変動	<u> </u>	51	-
当期变動額合計	1,324	3,198	2,52
当期末残高	74,887	78,086	80,61
自己株式			
前期末残高	75	77	7
当期变動額			
自己株式の取得	1	2	
自己株式の処分	0	0	
当期変動額合計	1	2	
当期末残高	77	79	8
株主資本合計			
前期末残高	112,286	113,609	116,80
当期変動額			
剰余金の配当	1,004	1,004	1,45
取締役賞与	153	-	
当期純利益	2,482	4,151	3,98
持分法の適用範囲の変動	-	51	-
自己株式の取得	1	2	
自己株式の処分	0	0	
当期変動額合計	1,323	3,196	2,52
当期末残高	113,609	116,805	119,330

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	2,409	2,609	1,835
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200	774	861
当期变動額合計	200	774	861
当期末残高	2,609	1,835	974
繰延へッジ損益			
前期末残高	-	34	34
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	0	10
当期变動額合計	34	0	10
当期末残高	34	34	24
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,409	2,575	1,800
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165	774	850
当期変動額合計	165	774	850
当期末残高	2,575	1,800	950
少数株主持分			
前期末残高	3,236	3,198	3,093
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	104	816
当期変動額合計	38	104	816
当期末残高	3,198	3,093	2,276
純資産合計			
前期末残高	117,932	119,382	121,699
当期変動額			
剰余金の配当	1,004	1,004	1,456
取締役賞与	153	-	-
当期純利益	2,482	4,151	3,981
持分法の適用範囲の変動	-	51	-
自己株式の取得	1	2	0
自己株式の処分	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127	879	1,666
当期変動額合計	1,450	2,316	858
当期末残高	119,382	121,699	122,557

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	5,756	7,988	7,148
減価償却費	14,618	15,220	15,128
投資有価証券評価損益( は益)	6	-	312
減損損失	193	-	-
退職給付信託設定損益( は益)	-	-	705
退職給付引当金の増減額( は減少)	244	229	38
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	244	177	172
賞与引当金の増減額( は減少)	74	82	21
役員賞与引当金の増減額( は減少)	192	3	25
受取利息及び受取配当金	131	159	214
支払利息	1,055	931	767
持分法による投資損益(は益)	107	122	148
投資有価証券売却損益( は益)	0	51	-
有形固定資産売却損益( は益)	-	2	9
有形固定資産売却益	0	-	-
有形固定資産売却損	1	-	-
有形固定資産除却損	897	226	145
売上債権の増減額( は増加)	1,984	1,280	896
たな卸資産の増減額(は増加)	5	237	45
その他の流動資産の増減額(は増加)	213	673	78
仕入債務の増減額( は減少)	908	311	623
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,924	961	566
その他の固定負債の増減額(は減少)	222	186	96
役員賞与の支払額	153	-	-
少数株主に負担させた役員賞与の支払額	3	-	-
その他	39	151	69
小計	23,488	24,118	22,162
利息及び配当金の受取額	130	153	203
利息の支払額	1,035	936	778
法人税等の支払額	2,175	4,621	4,422
	20,407	18,713	17,164

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	-	29	256
定期預金の払戻による収入	7	-	200
有価証券の取得による支出	1,895	1,993	4,190
有価証券の売却による収入	-	2,397	3,802
投資有価証券の取得による支出	262	8	55
投資有価証券の売却による収入	2	83	400
関係会社株式の取得による支出	1,630	2,154	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	-	123
有形固定資産の取得による支出	12,376	10,814	14,958
有形固定資産の売却による収入	30	6	12
有形固定資産の除却による支出	157	-	-
無形固定資産の取得による支出	206	255	177
長期前払費用の取得による支出	211	209	390
長期貸付けによる支出	-	-	1,333
その他の支出	169	51	187
その他の収入	753	65	34
その他	23	16	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,139	12,945	17,208
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	10,000	2,000	11,000
長期借入金の返済による支出	7,669	9,532	9,859
親会社による配当金の支払額	1,004	1,004	1,456
少数株主への配当金の支払額	36	36	36
その他	1	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,288	8,575	352
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	5,557	2,808	395
現金及び現金同等物の期首残高	13,238	18,796	16,088
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	-	100	-
現金及び現金同等物の期末残高	18,796	16,088	15,693

# 【継続企業の前提に関する注記】 該当事項はありません。

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事 項	(1)連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株 式会社 コスモ企業株式会社 株式会社工アポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社	(1)連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株 式会社 コスモ企業株式会社 株式会社工アポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社	(1)連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 東京エアポートレストラン株 式会社 コスモ企業株式会社 株式会社エアポートマックス 株式会社日本空港ロジテム 株式会社ビッグウイング 日本空港テクノ株式会社
	国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエン タープライズ 株式会社成田エアポートエン タープライズ 株式会社櫻商会 株式会社将真 株式会社ヒロインターナショ ナル 株式会社シー・ティ・ティ 株式会社アイティエス 会館開発株式会社	国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 株式会社成田エアポートエンタープライズ 羽田エアポートセキュリティー株式会社 羽田旅客サービス株式会社 株式会社機員 株式会社にロインターナショナル 株式会社シー・ティエス	国際協商株式会社 株式会社羽田エアポートエンタープライズ 株式会社成田エアポートエンタープライズ 羽田エアポートセキュリティー株式会社 羽田旅客サービス株式会社 株式会社櫻商会 株式会社にロインターナショナル 株式会社シー・ティ・ティ 株式会社・ディー・ティ
	株式会社アートフーズセンターについては、平成18年7月1日付で東京エアポートレストラン株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。 (2) 非連結子会社の名称等有限会社築地浜眞非連結子会社は小規模であり、総資産、売上島、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。	会館開発株式会社 羽田エアポートセキュリ ティー株式会社及び羽田旅客 サービス株式会社は、平成19年 4月に新たに設立し、連結の範 囲に含めております。 (2) 非連結子会社の名称等 有限会社築地浜眞 同左	会館開発株式会社 (2) 非連結子会社の名称等 有限会社築地浜眞 同左

項目	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 . 持分法の適用に関する	(1)持分法適用の関連会社の数 1社	(1)持分法適用の関連会社の数 3社	(1)持分法適用の関連会社の数 3社
· 李·炽	東京国際空港ターミナル株式 会社 新規設立により当連結会計年 度より持分法の適用範囲に含 めております。	東京国際空港ターミナル株式 会社 東京空港交通株式会社 株式会社NAAリテイリング 東京空港交通株式会社は、当 社が同社株式を追加取得し関 連会社となったため、持分法の 適用範囲に含めております。 また、株式会社NAAリテイ リングは、重要性が増したた め、当連結会計年度より持分法 の適用範囲に含めております。	持分法適用の関連会社の名称 東京国際空港ターミナル株式 会社 東京空港交通株式会社 株式会社NAAリテイリング
	(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか4社の当期純損益及び利益剰余金のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。	(2) 非連結子会社及び関連会社の株式会社清光社ほか5社の当期純損益及び利益剰余金のうち、持分相当の合算額は、いずれも連結財務諸表の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。	(2) 同左
3 . 連結子会社の事業年度	すべての連結子会社の事業年度の	同左	同左
等に関する事項	末日は、連結決算日と一致しており		
4 . 会計処理基準に関する 事項	ます。   		
(1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定)	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ	時価のないもの 同左 デリバティブ	時価のないもの 同左 デリバティブ
	時価法	同左	同左
	たな卸資産 親会社は売価還元法による原価 法、連結子会社は主として最終仕 入原価法	たな卸資産 同左	たな卸資産 親会社は売価還元法による原価 法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法)、連結子会社は主とし て最終仕入原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産 の評価に関する会計基準」(企 業会計基準第9号 平成18年7月 5日公表分)を適用しておりま す。 なお、これによる当連結会計年 度の損益へ与える影響は軽微で あります。

項目	第63期連結会計年度	第64期連結会計年度	第65期連結会計年度
	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の 有減価償却の方法 だ	至 平成19年3月31日)	1日 1	(追加情報) 有形固定資産 定率法 なお、連結子会社において、一部 の事業所については定額法 (追加情報) 当社及び連結子会社の機械装置 については、法人税法の改正でい、 で変更しております。 なの損益としております。 なの損ます。 なの損ます。

			公
項目	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法	無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
	込額を計上しております。	쓸느리쏘스	씀드리쏘스
	賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるた	賞与引当金 同左	賞与引当金 同左
	が、支給見込額を計上しております。	凹在	凹在
	役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、 支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞 与に関する会計基準」(企業会 計基準第4号 平成17年11月29 日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益 及び税金等調整前当期純利益は、 それぞれ192百万円減少しており ます。 なお、セグメント情報に与える 影響は当該箇所に記載しており	役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、 支給見込額を計上しております。	役員賞与引当金 同左
	ます。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定	退職給付引当金 同左	退職給付引当金 同左
	の年数(5~10年)による定額 法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備え るため、親会社及び連結子会社の 一部は役員退職慰労金支給内規 に基づく期末要支給額を計上し ております。	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備え るため、親会社及び連結子会社は 役員退職慰労金支給内規に基づ く連結会計年度末要支給額を計 上しております。	役員退職慰労引当金 同左

			公
項目	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転	同左	
理方法	すると認められるもの以外のファ		
	イナンス・リース取引については、		
	通常の賃貸借取引に係る方法に準		
	じた会計処理によっております。		
(5) 重要なヘッジ会計の方	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
法	繰延ヘッジ処理を採用しており	同左	同左
	ます。		
	なお、特例処理の要件を満たし		
	ている金利スワップについては、		
	特例処理によっております。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	・ヘッジ手段 … 金利スワップ	・ヘッジ手段 …同左	・ヘッジ手段 …同左
	・ヘッジ対象 …変動金利によ	・ヘッジ対象 … 同左	・ヘッジ対象 …同左
	る借入金		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	将来の金利の変動によるリスク	同左	同左
	を回避する目的で行っており、投		
	機的な取引を行わない方針であ		
	ります。		
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段の相場変動の累計額	同左	同左
	とヘッジ対象の相場変動の累計		
	額とを比較して有効性の評価を		
	行っております。		
	なお、特例処理の要件を満たし		
	ている金利スワップについては、		
	有効性の評価を省略しておりま   <sub>+</sub>		
	す。		※弗科なの人も1加田
(6) その他連結財務諸表作	消費税等の会計処理   - 数集させを採用しております。	消費税等の会計処理 	消費税等の会計処理 
成のための重要な事 項	税抜方式を採用しております。	同左 	同左
	     油はフムなの次立なが色度の部体	<b> </b>	<b>□</b> +
5 . 連結子会社の資産及び	連結子会社の資産及び負債の評価   については、全面時価評価法を採用	同左	同左
負債の評価に関する事 1 項	しております。		
<sup>収</sup>   6.のれん及び負ののれん	してあります。   のれんの償却については、発生年	   のれんの償却については、原則と	   のれん及び負ののれんの償却につ
の償却に関する事項	皮に全額償却することとしており	して5年間で均等償却することと	いては、原則として5年間の定額法
の資本に関する事項	皮に主旗頂仰することことであり	しております。	により償却することとしておりま
	~ / ·	しておりよす。   ただし、金額の僅少な場合は、発生	はより順知することとしてのりよりす。
		年度に全額償却することとしてお	<sup>ッ 。</sup>   ただし、金額の僅少な場合は、発生
		ります。	年度に全額償却することとしてお
			一つます。
│ │ 7.連結キャッシュ・フ	   連結キャッシュ・フロー計算書に	   同左	同左
ロー計算書における資	おける資金(現金及び現金同等	''-	','
金の範囲	物)の範囲は、手許現金、随時引き		
	出し可能な預金及び容易に換金可		
	能であり、かつ、価値の変動につい		
	て僅少なリスクしか負わない取得		
	日から3ヵ月以内に償還期限の到		
	来する短期投資からなっておりま		
	<b>す</b> 。		
	<u> </u>	L	L

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第63期連結会計年度	第64期連結会計年度	第65期連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は116,219百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。		(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当連結会計年度の損益へ与える影響はありません。

# 【表示方法の変更】

第63期連結会計年度	第64期連結会計年度	第65期連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」 に含めて表示しておりました「工事負担金」 は、営業外収益の合計額の100分の10を超えた ため、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「工事負担金」は48 百万円であります。	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、対政が貯蔵品」に含まれる「商品及び財蔵品」に含まれる「商品及び貯蔵品」に含まれる「商品及び貯蔵品」に含まれる「商品及び貯蔵品」に含まれる「商品及び貯蔵品」に含まれる「商品及び貯蔵品」に合きに関係が開設にであります。(連結損益計年度よび分掲記しておりました「担議会計年度まで区分掲記しておりました「リは、当業外収益の合計額の100分の10以下と含めて表示することにしましたの、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することの分割にしました。(当連結会計年度は96百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下と合きにしました。(当連結会計年度は96百万円)は、営業外収益の「雑収入」に含めて表示することにしました。(連結キャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」にありましておりましておりました。(連結キャッシュ・フロー計算書)投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」にありまま、なが、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期貸付けによる支出」は、7百万円であります。

# 【注記事項】

# (連結貸借対照表関係)

第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 担保資産及び担保付債務	1 担保資産及び担保付債務		1 担保資産及び担保付債務		
担保に供している資産は次のとおりであ	担保に供している資産	は次のとおりであ	担保に供している資産	は次のとおりであ	
ります。	ります。	ります。			
建物及び構築物 107,810百万円	建物及び構築物	96,630百万円	建物及び構築物	89,388百万円	
機械装置 72百万円	機械装置	54百万円	機械装置	0百万円	
土地 709百万円	土地	53百万円	土地	53百万円	
投資有価証券 4百万円	投資有価証券	4百万円	投資有価証券	3百万円	
計 108,597百万円	計	96,742百万円	計	89,446百万円	
担保されている債務は、長期借入金	担保されている債務は、	長期借入金	担保されている債務は、	長期借入金	
41,550百万円(一年以内返済長期借入金	32,222百万円 (一年以下	内返済長期借入金	33,014百万円(一年以内	返済長期借入金	
を含む)であります。	を含む)であります。		を含む)であります。		
2 非連結子会社及び関連会社に対するもの	2 非連結子会社及び関連:	会社に対するもの	2 非連結子会社及び関連:	会社に対するもの	
は次のとおりであります。	は次のとおりであります	-	は次のとおりであります	•	
投資有価証券(株式) 1,537百万円	投資有価証券(株式)	4,109百万円	投資有価証券(株式)	4,265百万円	
投資有価証券(新株式 100百万円					
払込金)					
			3 当社は、当社の出資して	いる会社に対し、	
			貸出コミットメント契約	を締結しており	
			ます。当連結会計年度末の	の貸出未実行残高	
			は次のとおりであります		
			貸出コミットメントの		
			総額	6,660百万円	
			貸出実行残高	1,332百万円	
			差引額	5,328百万円	
			4 当社は、設備資金を安定	的に調達するた	
			め、主要取引金融機関67	テと貸出コミット	
			メント契約を締結してお	ります。当連結会	
			計年度末の借入未実行残	高は次のとおり	
			であります。		
			貸出コミットメントの	25,000百万円	
			総額	23,000 🗖 / 1 🗍	
			借入実行残高	10,000百万円	
			差引額	15,000百万円	

# (連結損益計算書関係)

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 平成18年4月1日			第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
				1 特別利益の前期損益修正益は、過年度に おける租税公課の戻入れであります。				
構築物	物(撤去費を	を含む)763	は、建物及び 百万円、機械 の他 5百万円					
は以了	結会計年度		á社グループ 員失を計上い					
場所	用途	種類	減損損失					
		建物及び 構築物	166百万円					
千葉県 成田市	飲食店舗 設 備	機械装置 及び運搬 具	13百万円					
		その他	13百万円					
			営業所ごと					
		ノております ゲに甘べき	「。 固定資産の					
1			回足員性の 動から生ずる					
			マイナスと					
1			饮食店舗の事					
業用資	資産について	て、帳簿価額	を回収可能価					
	額まで減額し、当該減少額を減損損失(							
193百万円)として特別損失に計上いたし ました。								
		レープの同じ	双可能価額は					
1			資産の帳簿価					
			†上いたしま					
した。								

## (連結株主資本等変動計算書関係)

第63期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式(注)	86,090	1,134	20	87,204
合計	86,090	1,134	20	87,204

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,134株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少20株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

# 2.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	502	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	502	5	平成18年9月30日	平成18年12月6日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	502	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## 第64期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式(注)	87,204	1,294	90	88,408
合計	87,204	1,294	90	88,408

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加1,294株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

, ,							
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日		
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	502	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日		

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	502	5	平成19年9月30日	平成19年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	803	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日

## 第65期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	100,540,000	-	-	100,540,000
合計	100,540,000	-	-	100,540,000
自己株式				
普通株式 (注)	88,408	729	330	88,807
合計	88,408	729	330	88,807

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加729株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少330株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	803	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	652	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	652	利益剰余金	6.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と		
の関係 (平成19年3月31日現在)	の関係 (平成20年3月31日現在)	の関係 (平成21年3月31日現在)		
現金及び預金勘定 19,128百万円 有価証券勘定 2,096百万円	現金及び預金勘定 16,149百万円 有価証券勘定 1,998百万円	現金及び預金勘定 15,910百万円 有価証券勘定 2,549百万円		
預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 531百万円	預入期間が3ヵ月を超 える定期預金 560百万円	預入期間が3ヵ月を超 617百万円 える定期預金		
株式及び償還期限が 3ヵ月を超える債券等 1,896百万円	株式及び償還期限が 1,498百万円 3ヵ月を超える債券等	株式及び償還期限が 2,149百万円 3ヵ月を超える債券等		
現金及び現金同等物 18,796百万円	現金及び現金同等物 16,088百万円	現金及び現金同等物15,693百万円		

# (リース取引関係)

(自平至平	3期連結会 7成18年 4 7成19年 3	月1日 8月31日)		(自平至平	#期連結会 <sup>2</sup> 成19年 4 <sup>2</sup> 成20年 3	月1日 月31日)		第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1.リース物件の 認められるもの ス取引 (1)リース物件 累計額相当8 期末残高相当	D以外のフ 中の取得価 取得損	アイナン	ス・リー	認められるもの ス取引 (1)リース物件 累計額相当額	以一ス取引開始日が、平成20年3前のリース取引開始日が、平成20年3前のリース取引については、通常の引に係る方法に準じた会計処理にり、その内容は次のとおりでありにいる。 (1)リース物件の取得価額相当額 (1)リース物件の取得価額相当額			新有権移転外ファイナンス・リー リース取引開始日が、平成20年3月3 前のリース取引については、通常の賃 引に係る方法に準じた会計処理により、その内容は次のとおりであります 物件の取得価額相当額、減価償却 間当額、減損損失累計額相当額及び		ース取引 月31日以 D賃貸借取 よってお ます。 、減価償却	
	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残高相当額(百万円)	取得価額相当額(百万円)(百万円)				取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 (百万円)	期末残高相当額(百万円)	
(有形固定資産)				(有形固定資産)				(有形固定資産)			
その他	2,103	1,136	966	その他	1,469	874	595	機械装置及び運 搬具	87	33	53
無形固定資産他	2,110	1,123	986	無形固定資産他	1,934	1,294	639	その他	1,461	1,142	319
合計 ————————————————————————————————————	4,213	2,259	1,953	合計	3,404	2,169	1,235	(無形固定資産)			
								無形固定資産	1,872	1,423	449
								合計	3,421	2,599	822
子込み (2) 未経過リー 未経過リー	*法により ・ス料期末	)算定して 残高相当 ∈残高相当	額	(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			額	
1 年内 1 年超			百万円 百万円	1 年内 1 年超			百万円 百万円	1 年内 1 年超			百万円 百万円
合計			百万円	合計			百万円	合計			百万円
資産の 低いた	リース料期 D期末残高 こめ、支払 こおります	用末残高が 高等に占め 利子込み;	有形固定 る割合が 去により算	局左 同左 同左				員勘定の取			
崩額、減価償				崩額、減価償				崩額、減価償			
支払リー 減価償去	-ス料 印費相当額	,	百万円 百万円	支払リー 減価償去	-ス料 『費相当額		百万円 百万円	支払リ- 減価償去	-ス料 『費相当額		百万円 百万円
リース期間	)減価償却費相当額の算定方法 (4)減価償却費相当額の算定 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 同左 零とする定額法によっております。		算定方法		(4)減価償却費相当額の算定方法 同左						
2.オペレーティ				2 . オペレーティング・リース取引 未経過リース料			2.オペレーティ 未経過リー		ース取引		
1年内 1年超		210	百万円 百万円	1 年内 78百万円 1 年内 78 1 年超 199百万円 1 年超 121			百万円 百万円				
合計 (減損損失につい リース資産に配 ん。			百万円 はありませ 	合計 (減損損失につい 同左	IT)	211	百万円	合計 (減損損失につい 同左	IT)	199	百万円

### (有価証券関係)

第63期連結会計年度(平成19年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	3,862	8,511	4,648
	(2)債券			
\+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
教特原間を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,862	8,511	4,648
	(1)株式	782	566	216
	(2)債券			
\=\+\+\+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	国債・地方債等	2,346	2,345	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
教特/家側を超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,128	2,911	217
合言	†	6,991	11,422	4,431

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては、減損処理はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 ( 百万円 )	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
2	0	-	

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式及び関連会社株式	
非連結子会社及び関連会社株式	1,537
新株式払込金	100
(2)その他有価証券	
非上場株式	1,791
優先出資証券	400

(注) 当連結会計年度において、有価証券について6百万円(非上場株式6百万円)減損処理を行っております。

### 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	2,100	250	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	2,100	250	-	-

第64期連結会計年度(平成20年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	3,761	6,951	3,189
	(2)債券			
\=\r\+\r\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	国債・地方債等	249	250	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
牧舟原画を超える 007	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,010	7,201	3,190
	(1)株式	893	695	197
	(2)債券			
`#\+\+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	国債・地方債等	1,998	1,998	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
以待原価を起えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,891	2,693	198
合言	†	6,902	9,895	2,992

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度においては、減損処理はありません。

#### 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
83	51	-

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
(1)子会社株式及び関連会社株式			
非連結子会社及び関連会社株式	4,109		
(2)その他有価証券			
非上場株式	1,417		
優先出資証券	400		

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	1,998	250	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	1,998	250	-	-

第65期連結会計年度(平成21年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
	(1)株式	904	2,580	1,675
	(2)債券			
\=\c+4\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c	国債・地方債等	1,847	1,849	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
以 守 ぶ 画 を 起 だ る ひり	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,752	4,429	1,677
	(1)株式	592	542	50
	(2)債券			
\=\c+4\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c	国債・地方債等	699	699	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
牧特尿    を超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,292	1,241	50
合言	†	4,044	5,671	1,627

## (注) 当連結会計年度において、時価のある株式について312百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

## 3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
(1)子会社株式及び関連会社株式			
非連結子会社及び関連会社株式	4,265		
(2)その他有価証券			
非上場株式	1,459		

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
1.債券				
(1)国債・地方債等	2,549	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
合計	2,549	-	-	-

### (デリバティブ取引関係)

- 1.取引の状況に関する事項
- (1)取引の内容及び取引に対する取組方針

当社及び連結子会社の一部は、特定の金融負債を対象として金利スワップ取引を利用しております。短期的な 売買差益を獲得する目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

### (2)取引の利用目的

当社及び連結子会社の一部は、金融負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

### (3)取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

当社及び連結子会社の一部が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しておりません。また、取引の相手方はいずれも信用度の高い金融機関で、相手方の倒産等による契約不履行から生じるリスクはほとんどないと判断しております。 デリバティブ取引の実行及び管理については、組織・権限規程に基づいて経理部が行っております。

#### 2.取引の時価等に関する事項

第63期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

第64期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

第65期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

親会社及び主な連結子会社は連合設立型の企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金 制度を設けております。

また、上記連結子会社のうち1社は上記制度に加え適格退職年金制度を、上記以外の連結子会社のうち1社 は退職一時金制度及び特定退職金共済制度を、1 社は退職一時金制度を設けております。

当社は平成21年3月30日付けで退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない功 労加算金等の割増退職金を支払うことがあります。

### 2. 退職給付債務に関する事項

	第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	10,136	10,251	10,638
(2)年金資産(百万円)	1,314	1,386	4,851
(3)未積立退職給付債務(百万円) ((1)+(2))	8,822	8,865	5,787
(4)未認識過去勤務債務(債務の減 少額)(百万円)	816	687	557
(5)未認識数理計算上の差異 (百万円)	999	1,160	1,498
(6)連結貸借対照表計上額純額 (百万円) ((3)+(4)+(5))	8,639	8,392	4,846
(7)前払年金費用(百万円)	12	30	50
(8) 退職給付引当金(百万円) ((6)-(7))	8,652	8,422	4,897

### 第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)

ております。

- 時金の退職給付債務の算定 にあたり、簡便法を採用し
- 2 . 特定退職金共済制度の積立 金残高は年金資産に含めて 表示しております。

### 第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)

- 時金の退職給付債務の算定 にあたり、簡便法を採用し ております。
  - 2. 特定退職金共済制度の積立 金残高は年金資産に含めて 表示しております。

### 第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)

- (注) 1.一部の連結子会社は、退職一 (注) 1.一部の連結子会社は、退職一 (注) 1.一部の連結子会社は、退職一 時金の退職給付債務の算定 にあたり、簡便法を採用し ております。
  - 2. 特定退職金共済制度の積立 金残高は年金資産に含めて 表示しております。

### 3.退職給付費用に関する事項

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1)勤務費用(百万円)(注)1,	540	513	508
(2)利息費用(百万円)	162	162	164
(3)期待運用収益(百万円)	18	24	26
(4)過去勤務債務の費用処理額(減額)(百万円)	116	129	129
(5)数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	209	225	241

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6)臨時に支払った割増退職金等 (百万円)	27	30	26
(7)退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6))	804	778	783

第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金 に対する従業員拠出額を 控除しております。
  - 2.退職一時金において簡便 法を採用している連結子 会社の退職給付費用は、 「(1)勤務費用」に含め て表示しております。
- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金 に対する従業員拠出額を 控除しております。
  - 2. 退職一時金において簡便 法を採用している連結子 会社の退職給付費用は 「(1)勤務費用」に含め て表示しております。
- (注) 1. 勤務費用は企業年金基金 に対する従業員拠出額を 控除しております。
  - 2.退職一時金において簡便 法を採用している連結子 会社の退職給付費用は 「(1)勤務費用」に含め て表示しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)割引率(%)	2.00	2.00	2.00
(2)期待運用収益率(%)	2.00	2.00	2.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数(年)	5~10	5 ~ 10	5~10
(5)数理計算上の差異の処理年数 (年)	5 ~ 10	5 ~ 10	5 ~ 10

## (税効果会計関係)

第63期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第64期連結会計年度 (平成20年3月31日)		第65期連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負	負債の発生の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	
主な原因別の内訳		主な原因別の内訳		主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
退職給付引当金	3,543	減価償却費損金超過額	3,872	減価償却費損金超過額	4,988
減価償却費損金超過額	2,924	退職給付引当金	3,441	退職給付引当金	3,435
役員退職慰労引当金	564	役員退職慰労引当金	493	投資有価証券等評価損	632
未実現利益	549	投資有価証券等評価損	482	未実現利益	632
投資有価証券等評価損	482	未実現利益	457	役員退職慰労引当金	563
賞与引当金	331	賞与引当金	367	賞与引当金	356
減損損失	271	減損損失	262	減損損失	263
未払事業税否認額	259	未払事業税否認額	182	未払事業税否認額	135
その他	771	その他	797	その他	521
繰延税金資産小計	9,699	繰延税金資産小計	10,358	繰延税金資産小計	11,530
評価性引当額	495	評価性引当額	716	評価性引当額	864
操延税金資産合計	9,204	繰延税金資産合計	9,642	操延税金資産合計	10,665
繰延税金負債		繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	1.802	その他有価証券評価差額	1.209	その他有価証券評価差額	654
金	1,002	金	1,209	金	034
土地評価差額金	224	土地評価差額金	224	退職給付信託設定益	286
繰延税金負債合計	2,026	繰延税金負債合計	1,434	土地評価差額金	224
- 繰延税金資産の純額	7,178	繰延税金資産の純額	8,208	繰延税金負債合計	1,165
_	-			繰延税金資産の純額	9,499
2 . 法定実効税率と税効果会計過	箇用後の法人	2 . 法定実効税率と税効果会計	適用後の法人	2 . 法定実効税率と税効果会計	適用後の法人
税等の負担率との間に重要な差	<b></b> 達異があると	税等の負担率との間に重要な	差異があると	税等の負担率との間に重要な	差異があると
きの、当該差異の原因となった	主要な項目	きの、当該差異の原因となった主要な項目		きの、当該差異の原因となった主要な項目	
別の内訳		別の内訳		別の内訳	
	(%)		(%)		(%)
法定実効税率	40.66	法定実効税率	40.66	法定実効税率	40.66
(調整)		(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない	2.69	永久に損金に算入されない	2.20	永久に損金に算入されない	2.29
項目	2.69	項目	2.20	項目	2.29
永久に益金に算入されない	1.07	永久に益金に算入されない	0.80	永久に益金に算入されない	1.04
項目	1.07	項目	0.80	項目	1.04
評価性引当額	8.60	評価性引当額	2.77	評価性引当額	2.08
その他	5.94	その他	3.97	その他	0.39
税効果会計適用後の法人税	56.92	税効果会計適用後の法人税	40.00	税効果会計適用後の法人税	12.00
等の負担率	56.82	等の負担率	48.80	等の負担率	43.60
_				_	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

第63期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	施設管理運営業 (百万円)	物品販売業(百万円)	飲食業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	36,651	80,364	15,502	132,518	-	132,518
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,146	713	1,641	4,501	(4,501)	-
計	38,797	81,078	17,144	137,019	(4,501)	132,518
営業費用	37,430	73,066	16,605	127,102	(1,639)	125,462
営業利益	1,366	8,012	538	9,917	(2,861)	7,055
. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	136,285	16,952	16,513	169,752	27,407	197,160
減価償却費	13,237	598	556	14,393	225	14,618
減損損失	-	-	193	193	-	193
資本的支出	11,510	902	581	12,994	145	13,139

## 第64期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	施設管理運 営業 (百万円)	物品販売業(百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	38,287	85,596	15,517	139,401	-	139,401
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,197	688	1,961	4,848	(4,848)	-
計	40,485	86,285	17,479	144,249	(4,848)	139,401
営業費用	38,934	77,227	17,065	133,227	(1,548)	131,679
営業利益	1,550	9,057	414	11,022	(3,300)	7,721
. 資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	132,334	16,952	15,085	164,372	24,753	189,126
減価償却費	13,774	656	538	14,969	251	15,220
資本的支出	8,265	629	934	9,829	82	9,912

## 第65期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	施設管理運営業 (百万円)	物品販売業(百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結(百万円)
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	38,987	78,389	14,930	132,307	-	132,307

公開買付届出書

	施設管理運 営業 (百万円)	物品販売業 (百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,088	734	2,112	4,935	(4,935)	-
計	41,075	79,124	17,042	137,242	(4,935)	132,307
営業費用	38,568	71,767	17,006	127,341	(1,432)	125,909
営業利益	2,506	7,356	36	9,900	(3,502)	6,397
. 資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	131,818	16,016	15,233	163,069	23,295	186,364
減価償却費	13,577	629	671	14,878	250	15,128
資本的支出	9,908	588	652	11,150	3,816	14,966

#### (注)1.事業区分の方法及び各区分に属する主な内容

当連結グループが営んでいる事業は、親会社が営む空港ターミナル施設管理運営業を中心に、当該事業に付帯する航空旅客に対する物品販売、飲食提供及び機内食製造販売等が主であります。事業区分については、親会社及び連結子会社の事業の類似性・関連性を勘案し、施設管理運営業、物品販売業、飲食業に区分しております。また、これら事業区分に属する主な事業は次のとおりであります。

- (1) 施設管理運営業…空港ターミナル施設賃貸、駐車場、その他航空旅客に対するサービス等
- (2) 物品販売業.......空港ターミナル、その他における商品販売及びこれらに付帯する業務
- (3)飲食業.....空港等レストラン、機内食製造販売及びこれらに付帯する業務
- 2.第63期連結会計年度、第64期連結会計年度及び第65期連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,861百万円、3,300百万円及び3,502百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3.第63期連結会計年度、第64期連結会計年度及び第65期連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,146百万円、28,787百万円及び27,076百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 4.会計方針の変更

(第63期連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3) に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業68百万円、物品販売業50百万円、飲食業18百万円、消去又は全社55百万円増加し、営業利益が192百万円減少しております。

(第64期連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

また、従来より定率法を採用しております建物本体の減価償却方法についても、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に定める定率法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業100百万円、物品販売業16百万円、飲食業10百万円、消去又は全社3百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

### 5.追加情報

(第64期連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2) に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は施設管理運営業137百万円、物品販売業4百万円、飲食業30百万円、消去又は全社4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

### 【所在地別セグメント情報】

第63期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)、第64期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び第65期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)においては、本邦以外の国又は地域に属する連結子会社がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

第63期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)、第64期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び第65期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)においては、海外売上高がないため、該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

第63期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

		丘夕 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	· □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		事業の内容又は	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	資本金	職業	(被所 有)割合	役員の 兼任等		取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)	
								施設の管理料	23	流動資産 (その他)	0	
役員	小谷 昌	-	-	当社取締役   京浜急行電鉄㈱   代表取締役会長	なし	-	-	乗車券受託販売 等(注 1)	2	固定資産 (その他)	1	
			I VX TAMP IX A IX				その他	6	流動負債 (その他)	10		
								施設の賃貸 (注2)	7,913	売掛金	501	
	三左 株学			   当社取締役   全日本空輸㈱	<b>.</b>			   支払手数料等 	136	流動資産 (その他)	31	
	戸矢 博道 	-	-	代表取締役副社 長執行役員	なし	-	-	   待合室利用料等 	34	流動負債 (その他)	769	
							   空港保安対策費 	20	固定負債 (その他)	1		
	霜田 明彦			当社取締役 東京国際空港ター	被所有			固定資産売却等	11	流動資産	0	
	(注3) - ミナル(株) 代表取締役社長		直接0.0%	_	_	その他	0	(その他)				

- (注) 1.一般的な乗車券販売委託契約によるものであります。
  - 2. 空港ターミナル施設の賃貸であり、利用者すべて同一条件であります。
  - 3. 当社取締役 霜田明彦は、平成18年6月20日付で東京国際空港ターミナル(株) 代表取締役社長に就任しておりますので、該当期間にかかわる取引金額を記載しております。
  - 4. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

第64期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

				│     事業の内容又は	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額	110	期末残高	
属性	氏名   住所   資本金   <sup>事業の内谷文は</sup> 職業		(被所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)			
								施設の管理料	23	流動資産		
役員	小谷 昌	-	-	当社取締役 京浜急行電鉄㈱	なし	_	_	乗車券受託販売 等(注 1 )	1	(その他)	1	
	代表取締役会長	代表取締役会長				子(注1)	3	流動負債 (その他)	3			
				当社代表取締役	14 <del></del>			施設の賃貸 (注2)	2			
	鷹城	鷹城 勲 (注3) -	(注3)		(社)全国空港ビル協   会   会長			-	協会会費	13	流動資産 (その他)	0
								その他	1			

- (注)1.一般的な乗車券委託販売契約によるものであります。
  - 2.空港ターミナル施設の賃貸であり、利用者すべて同一条件であります。
  - 3. 当社代表取締役 鷹城 勲は、平成19年5月24日付で(社)全国空港ビル協会会長に就任しておりますので、 該当期間にかかわる取引金額を記載しております。
  - 4. 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

第65期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引及び重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連会社	(株)NAAリ テイリング	千葉県 成田市	90	成田国際空港内 における免税売 店などの運営他	所有 直接 33.33%	当社商品の仕入並 びに店舗運営委託 役員の兼任	卸売 (注1)	11,312	売掛金	784

- (注) 1. 商品の卸売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
  - 2.取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

	種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)	
ſ	関連	(株)NAAリ	千葉県		成田国際空港内	所有	当社商品の仕入並	卸売				l
		""		90	における免税売	直接	びに店舗運営委託		2,599	売掛金	180	l
-	会社	テイリング	成田市		店などの運営他	33.33%	役員の兼任	(注1)				l

- (注)1.商品の卸売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
  - 2.取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。また、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。
  - 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東京国際空港ターミナル㈱及び㈱NAAリテイリングであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	東京国際空港ターミナル㈱	(株)NAAリテイリング
流動資産合計 (百万円)	1,229	5,194
固定資産合計 (百万円)	21,526	2,469
流動負債合計 (百万円)	21	4,319
固定負債合計 (百万円)	19,543	1,750
純資産合計 (百万円)	3,770	1,594
売上高 (百万円)	-	25,606
税引前当期純損益金額 (百万円)	370	1,065
当期純損益金額 (百万円)	372	614

## (1株当たり情報)

第63期連結会計年度	第64期連結会計年度	第65期連結会計年度		
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
1株当たり純資産額 1,156.61円	1株当たり純資産額 1,180.73円	1 株当たり純資産額 1,197.40円		
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益	1 株当たり当期純利益		
金額 24.72円	金額 41.33円	金額 39.64円		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	なお、潜在株式調整後1株当たり当期		
純利益金額については、潜在株式がな	純利益金額については、潜在株式がな	純利益金額については、潜在株式がな		
いため記載しておりません。	いため記載しておりません。	いため記載しておりません。		

## (注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,482	4,151	3,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,482	4,151	3,981
期中平均株式数(千株)	100,453	100,452	100,451

## (重要な後発事象)

第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け) 当社は、平成21年5月19日開催の取締役会に おいて、会社法第165条第3項の規定により読 み替えて適用される同法第156条第1項に基づ
		き、自己株式取得に係る事項について平成21年 6月26日開催の第65回定時株主総会(以下
		「本定時株主総会」といいます。)において株 主の承認に付すること、及び当該承認が得られ ることを条件として公開買付け(以下「本公
		開買付け」といいます。)の方法により自己株式の取得を行うことを決定し、本定時株主総会
		において議案として提出、承認可決されまし
		かねてより、資本負債比率の見直しについて 検討しておりましたが、資本効率の改善及びR OEの向上を目的として自己株式の取得を行
		うことを決定しました。 (2)自己株式の取得に係る事項の内容
		取得対象株式の種類 普通株式 取得しうる株式の総数 22,000,000株(上限)
		発行済株式総数(自己株式を除く)に対する 割合 21.9% 株式の取得価額の総額
		22,000百万円(上限) 取得期間 平成21年 6 月26日から
		平成22年6月25日まで (3)買付け等の概要 買付け等の期間
		平成21年6月30日(火曜日)から 平成21年7月28日(火曜日)まで (20営業日)
		公開買付開始公告日 平成21年6月30日(火曜日) 買付け等の価格 1株につき1,000円
		買付け等の価格の算定根拠 当社は、本公開買付けの買付け等の価格(以
		下「本公開買付価格」といいます。) について は、上場会社の行う自己株式の取得が一般的に 金融商品取引所を通じた市場買付けによって
		行われることを勘案し、当社の市場価格を最優 先に検討しました。また、当社株式の適正な時 価を算定するためには、過去一定期間の当社市
		場株価の推移を勘案して決定することとしました。東京証券取引所第一部における、当社株
		式の平成21年5月19日までの過去1ヶ月間の 終値の単純平均値は1,000円(小数点以下を四 捨五入。以下同じ。)、同3ヶ月間の終値の単純
		平均値は1,034円、同6ヶ月間の終値の単純平 均値は1,065円になります。当社は、上記の市場
		価格に加え、本公開買付に応募せずに当社株式 を保有し続ける株主の利益を尊重する視点に たって、資産の社外流出をできる限り抑えるべ
		く、一定の期間の平均株価に対して一定のディスカウントで買い付けることが望ましいものと判断し、最終的に、1,000円をもって本公開買
		付価格と決定しました。

		2
第63期連結会計年度 (自 平成18年4月1日	第64期連結会計年度 (自 平成19年4月1日	第65期連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
		買付予定の株券の数 22,000,000株
		応募株券等の総数が買付予定数を超えない場
		合は、応募株券等の全部の買付けを行います。
		超える場合は、その超える部分の全部又は一部
		の買付けは行わないものとし、金融商品取引法
		第27条の22の2第2項において準用する金融
		商品取引法第27条の13第5項及び発行者によ
		る上場株券等の公開買付けの開示に関する内
		閣府令第21条に規定するあん分比例の方式に
		より、株券等の買付け等に係る受渡しその他の
		決済を行います。
		買付け等に要する資金 22,050百万円
		決済の開始日
		平成21年8月3日(月曜日)
		(4) その他
		インターナショナル インフラストラク
		<b>  チャー ホールディングス リミテッド エム</b>
		エー ジャパン エクイティーズからは 当社が
		本公開買付けを開始した場合には、その保有す
		る当社株式全株である、20,000,400株をもって、
		応募することの内諾を得ております。
		(注)インターナショナル インフラストラク
		チャー ホールディングス リミテッド エム
		エー ジャパン エクイティーズは、平成21年3
		月末現在の株主名簿より記載しており、マコー
		<b>  リー バンク リミテッド クライアント カス</b>
		トディ アカウントから登録名を変更しており
		ます。なお、大量保有報告書によれば、実質株主
		はインターナショナル・インフラストラク
		チャー・ホールディングス・ビー・ヴィーで
		あり、同大量保有者はマッコーリー・エアポー
		ツ・リミテッドが75.1%を、マッコーリー・バ
		ンク・リミテッドが24.9%を間接的に保有し
		ております。

# 3【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 市場第一部										
月別	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月				
最高株価(円)	1,231	1,227	1,091	1,181	1,138	1,215	1,210				
最低株価(円)	1,021	985	980	955	980	950	1,100				

<sup>(</sup>注) 平成21年6月の株価は、6月29日までの株価であります。